

国内商標

申請（出願）から登録までの商標登録費用一覧

みなかぜ国際特許事務所

2025/2/25改正

(対象者は新規の個人・中小企業様に限る。ただし同時に複数出願する場合を除き、2回目以降の出願も下記と同一金額)

		商標調査費用	出願時		出願までの合計	拒絶応答 (拒絶を受けた時のみ)		登録時		出願から登録までの合計 (拒絶応答を除く)	
		弊所費用	印紙代	弊所費用		印紙代	弊所費用	印紙代	弊所費用	印紙代	弊所費用
基本(1区分1商標)		¥15,000 (税抜き)	¥12,000 *注3	¥23,000 (税抜き)	¥50,000 (税抜き)	¥0	¥20,000 (税抜き)*注4	¥32,900 *注5	¥21,800 (税抜き)	¥44,900	¥59,800
										総計	¥104,700
一例	4 区分 2 商標	¥15,000 *注2	¥75,600	¥34,500 (23000+11500)	¥125,100	(省略)		¥263,200	¥32,700 (21800+10900)	¥338,800	¥82,200
										総計	¥421,000

注1：印紙代は全て非課税

注2：複数商標の場合、区分が同じで互いに関連した商標であれば、調査費用は1商標分のみ、その他弊所費用は2商標以降は1商標の半額。

注3：1商標につき、一区分追加毎に8,600円追加

注4：拒絶応答時の費用には、補正書と意見書の作成・提出の費用が含まれます。

注5：10年分の1商標1区分毎の金額。5年分を分納する場合は、1商標1区分で¥17,200。

注6：その他：出願して登録に至らなかった場合は、出願時の弊所費用のみ返還します。